



たつの市議会政務活動費交付条例の一部を改正

昨年4月に執行された一般選挙から、議員定数を22人から20人へと2名削減し、これまで以上に市民代表としての議員一人ひとりの責務が重くなり、議員の資質向上に資する活動を行うことが、ますます重要となります。

そのため、議会運営委員会で協議を重ね、令和5年度から政務活動費を「月額2万円」から「月額4万円」に増額し、調査研究活動を通じて、

議員の資質を向上させることで、市民からの負託に応えられるよう、調査活動の基盤の充実強化を図ります。

議会運営の透明性を高めるため、平成26年度交付分から政務活動費実績報告書を「市議会ホームページ」で公開しています。



たつの市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例制定

重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物について、建築基準法の制定前に建築された一部の建物が建築基準法の規定に抵触しています。

「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画」で定める「現状維持又は然るべき旧状に復元」を行うため、本条例により建築基準法の制限を緩和します。

Q 軒や庇が道路を越えている建物は多くあると思うが、改築等する際に道路を越えないように収めなければならぬのか。

A 本来、道路を越えないように収めなければならぬが、本条例により現状の位置を越えない範囲であれば、建築基準法上は道路を越えても構わないものとなる。



請願採択

【請願】
消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件

【内容】
訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。

SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制・クーリング・オフ等を認めること及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。

連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。

【請願者】
兵庫県弁護士会
会長 中上 幹雄 氏
【紹介議員】
畑山 剛一 議員

請願採択に伴い、経済建設常任委員会から意見書案が委員会提出され、全会一致で可決し、内閣総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

法務大臣から委嘱されて、本市に設置されている人権擁護委員のうち、2名の任期が6月30日で満了となるため、引き続き推薦することに同意しました。

菅谷 豊美 氏 再任（揖保川町馬場）
佐々木清美 氏 再任（誉田町上沖）